

白馬村地域公共交通網形成計画について



## 1. 白馬村の都市概況

人口・世帯状況（推移・分布）、公共公益施設、商業・工業施設の分布、観光施設・観光資源の分布、道路基盤等の状況等の基礎情報を整理する。

- ①人口推移・分布・流動
- ②主要施設（公共施設、商業施設、観光施設、医療施設等）の分布
- ③道路基盤の状況
- ④各交通施設（鉄道・路線バス・シャトルバス・デマンドタクシー）の運行状況・利用状況

## 2. まちづくりの方向

### ①上位関連計画

白馬村地域公共交通総合連携計画について、策定した施策の進捗状況を評価し、実施効果を分析するとともに、各種上位関連計画（総合計画、都市計画マスタープラン、各種まちづくり計画）等におけるまちづくりの方向、公共交通施策等の考え方について整理・把握する。

### ②他部局との連携

各種まちづくり（観光、環境、教育、福祉、医療）の地域戦略との一体性を確保し、地域活性化事業、交通弱者への移動支援等の考え方、観光振興施策等について整理・把握する。

## 3. 移動実態とニーズの把握

村民及び観光客の移動実態や公共交通に対する要望・ニーズ等を把握するため、アンケート調査及び必要に応じて住民ワークショップ等を実施する。なお、アンケート調査は、村民アンケート調査と保育園・幼稚園・小学生・中学生の保護者及び高校生アンケート調査、宿泊事業者アンケート調査とする。また、各交通機関に対して、照会等により利用実績を把握する。

### ■村民アンケート調査概要

- 調査対象 : 15歳以上の村民（居住者）  
調査方法 : 郵送による配布・回収  
調査票数 : 2,500世帯

### ■保育園・幼稚園・小学生・中学生の保護者、高校生アンケート調査概要

- 調査対象 : しろうま保育園、白馬幼稚園・白馬北小学校・白馬南小学校・白馬中学校の保護者及び白馬高校の生徒  
調査方法 : 学校に協力要請し学校で直接配布・回収  
調査票数 : 約900人

## ■宿泊事業者アンケート調査概要

調査対象 : 宿泊事業者  
調査方法 : 宿泊事業者に配布・回収  
調査票数 : 約 300 施設

## ■各交通機関の利用実績概要

調査対象 : 村内関係交通機関  
調査方法 : 照会等

### 4. 地域公共交通の問題点・課題

白馬村の都市概況、上位・関連計画におけるまちづくりの方向、村民の移動状況等から白馬村における公共交通の問題点・課題を整理する。

また、将来の都市の空間構成のイメージと現状の公共交通網を比較し、その整合性について精査する。

### 5. 地域公共交通網形成計画の基本方針

公共交通の課題を踏まえ、公共交通が担う役割、対象者等を検討し、白馬村における適正かつ持続可能な公共交通ネットワークを示すとともに、公共交通ネットワーク構築に向けての基本方針を示す。

- まちづくりと連携した公共交通の役割
- 公共交通サービスの方向性
- 計画の区域・目標・期間

### 6. 地域公共交通に関する事業計画の検討

白馬村における望ましい公共交通ネットワークの構築に向け、重点的に取り組むべき施策を示しつつ、交通手段別の運行方法等の展開策を検討する。

なお、各交通手段の相互の連携を考慮するとともに、公共交通利用促進に向けた対策を含めた検討を加える。

#### 《検討例》

- 既存公共交通サービス（路線バス、シャトルバス、デマンドタクシー）の展開方向の検討
- 利用促進策の検討（モビリティマネジメント）

### 7. 計画推進に向けた展開

今後、PDCAサイクルに基づき、施策実施後の事業効果を検証するため、モニタリングの方法や見直すためのルールや各公共交通サービスを保持（提供）していくための一定の基準を検討する。

また、計画を推進するための村民、交通事業者、行政等の関係者の役割分担について示すとともに、重点的に取り組むべき施策について、想定される事業スケジュールを検討する。

- 各公共交通のサービス基準の検討
- 地域公共交通網形成計画の達成状況の評価基準の検討
- 事業スケジュールの検討

## 8. 地域公共交通網形成計画のまとめ

基本方針に従い、区域、具体的目標、課題、実施手段、利用促進策などを整理し、まちづくりとの連携や地域全体を見渡した公共交通ネットワークの再構築を含む地域公共交通網形成計画を策定する。

なお、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第2項に基づき、以下の項目に沿って整理する。

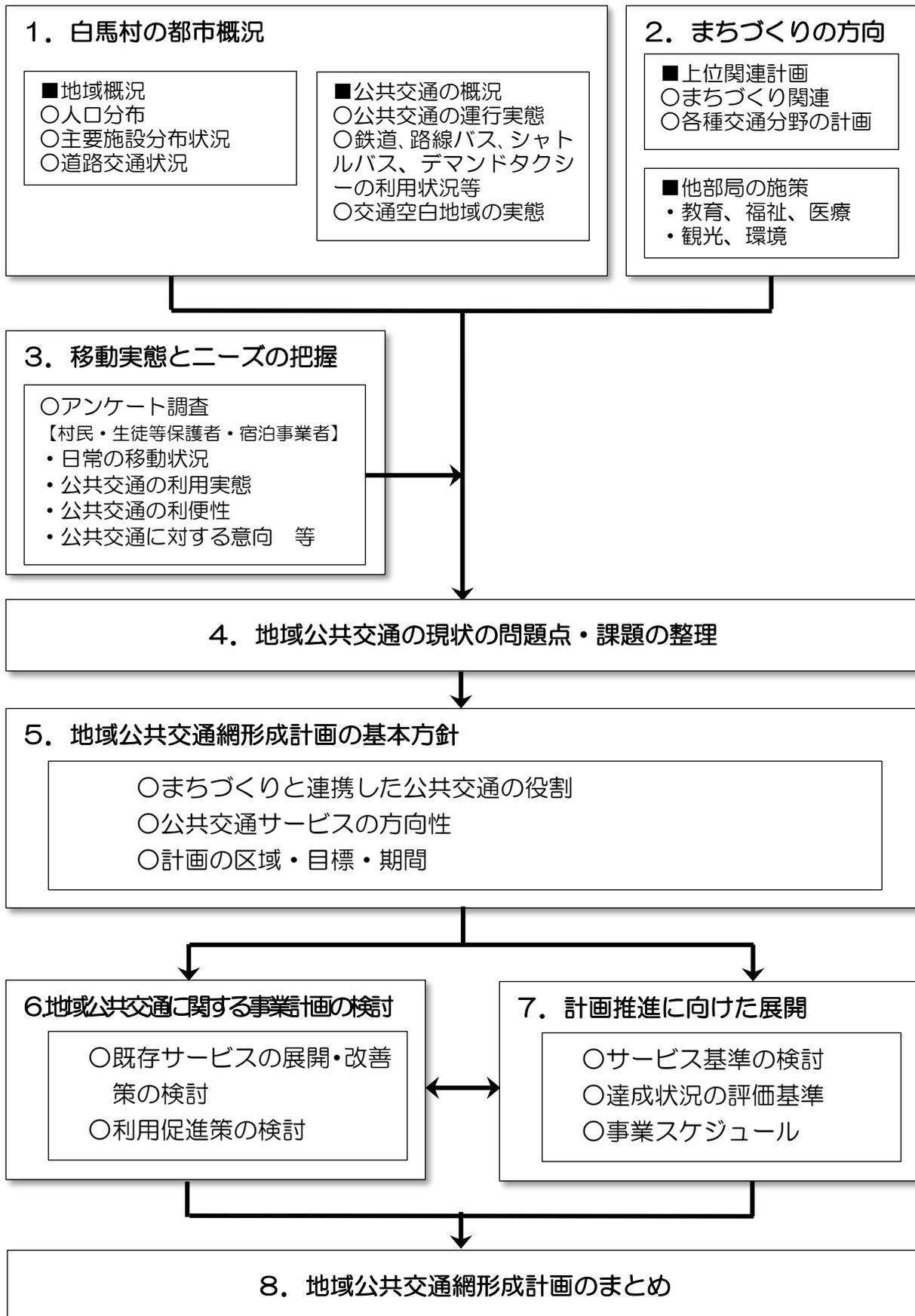
- 基本的な方針
- 計画の区域
- 計画の目標・期間
- 目標達成に向けた主要施策
- 計画の達成状況の評価に関する事項
- その他、計画の実施に関し必要と認める事項
- 都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携その他持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項

## 9. パブリックコメントの実施

前項までの検討を踏まえて、「白馬村地域公共交通網形成計画（原案）」として取りまとめた段階で、広く村民の意見を聴取するために、パブリックコメントを実施する。

実施にあたって必要となる資料、データの作成を行うとともに、寄せられた意見等への対応・取りまとめ等を行い、必要に応じて計画内容の修正等の対応を行う。

## ■検討の流れ



平成 30 年度 白馬村地域公共交通会議予算(案)

収入予算額 10,650,000 円

支出予算額 10,650,000 円

差引残額 0 円

収入の部

款	項	目	当初予算額	適用
1	負担金		7,150,000	
	1	負担金	7,150,000	
		1	7,150,000	白馬村負担金
2	補助金		3,500,000	
	1	補助金	3,500,000	
		1	3,500,000	地域公共交通確保維持改善事業補助金
3	繰越金		0	
	1	繰越金	0	
		1	0	
4	諸収入		0	
	1	諸収入	0	
		1	0	
合 計			10,650,000	

支出の部

款	項	目	当初予算額	適用
1	運営費		3,500,000	
	1	会議費	0	
		1	0	
			0	
	2	事務費	3,500,000	
		1	3,500,000	白馬村負担金精算返納金(国庫補助金)
			3,500,000	
2	事業費		7,150,000	
	1	事業費	7,150,000	
		1	7,150,000	地域公共交通網形成計画策定調査事業委託費
			0	
			0	
3	予備費		0	
	1	予備費	0	
		1	0	
合 計			10,650,000	

